



2019年8月9日

各 位

会 社 名 大日本コンサルタント株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 新井 伸博
(コード：9797 東証第二部)
問合せ先 常務執行役員経営統括部長 原田 政彦
(TEL 03-5394-7611)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年8月9日開催の取締役会において、下記のとおり定款の一部変更について2019年9月26日開催の第57回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 当社の事業内容の多様化および今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）の事業目的を追加するものであります。
- (2) 2019年3月20日開催の取締役会において、本社の移転先を決定しておりますが、本店所在地が現在の東京都豊島区から東京都千代田区に変更となるため、第3条に定める本店所在地の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

定款変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日 2019年9月26日
定款変更の効力発生日 2019年9月26日

以 上

(下線は変更部分を示しております。)

| 現行定款 | 変更案 |
|---|--|
| <p>第 1 条 (条文省略)</p> <p>(目 的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～9. (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>10. (条文省略)</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第 3 条 当社は、本店を東京都<u>豊島区</u>に置く。</p> <p>第 4 条～第 4 5 条 (条文省略)</p> <p>付則</p> <p>第 1 条～第 2 条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> | <p>第 1 条 (現行どおり)</p> <p>(目 的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～9. (現行どおり)</p> <p>10. <u>再生可能エネルギーによる発電事業およびその事業開発、管理、運営ならびに電気および熱の供給、販売</u></p> <p>11. (現行どおり)</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第 3 条 当社は、本店を東京都<u>千代田区</u>に置く。</p> <p>第 4 条～第 4 5 条 (現行どおり)</p> <p>付則</p> <p>第 1 条～第 2 条 (現行どおり)</p> <p>(本店の所在地に関する経過措置)</p> <p><u>第 3 条 第 3 条 (本店の所在地) の変更は、2019年11月末までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとする。なお、本付則は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</u></p> |